

オンライン検査運用マニュアル

「危険物施設における完成検査等のオンライン実施に関する要綱」に基づき実施するオンライン検査に関する運用は次のとおりです。

STEP 1 ～検査申請時～

①オンライン検査の希望 ②使用するビデオ通話アプリ等を申し出る。 (例)

※完成検査申請書の余白部分にオンライン検査希望の旨を記載する



申請書

プラス
+



申出

オンライン検査を希望します。
FaceTimeをお願いします。

STEP 2 ～検査開始前～

検査時刻になったらビデオ通話アプリ等を通じて消防本部にTEL。 ▶▶▶検査開始



FaceTime等から消防本部にTEL

映像・音声等の確認

STEP 3 ～検査開始時～

検査員の指示のもと、①～④の手順により随時映像を送る。



申請者側



検査員側

(例)
もう少しカメラを近づけてください。

<手順>

- ① 端末画面の向き(縦・横)を統一
- ② 配置図等により施設の位置が特定できる映像を送信
- ③ 検査対象の位置を特定できる映像を送信
- ④ 検査対象の映像を送信

STEP 4 ～検査終了時～

すべての検査項目の確認後、検査員から講評を受け、通話等を終了する。 ▶▶▶検査終了



完成検査済証発行

ご不明な点がございましたら、消防本部 予防保安課 保安係までご連絡ください。

TEL:059-356-2009